

在外公館タスクフォース
今後の在外公館体制についての検討結果

平成 22 年 8 月 26 日

外務省大臣官房

本年 6 月 23 日以降、武正副大臣及び徳永大臣政務官の下、4 回にわたって在外公館タスクフォースを開催し検討を行ってきた結果、我が国の外交プレゼンス拡充と拠点性強化の必要性、並びに新興国の台頭とそれに伴う戦略環境の変化への対応のため、今後の在外公館の体制につき以下の方針で取り組んでいくこととする。

1. 大使館・代表部の新設

我が国が承認している国は 192 か国であるのに対し、大使館を設置している国は 133 か国となっている。また、国際機関常駐代表部は 8 カ所にとどまっている。これは、他の主要国に比して未だ脆弱な体制であり、我が国の外交プレゼンスを一層拡充するため、2015 年までに主要国並みの体制の実現を目標とする。その一環として、来年度は A S E A N 代表部及びジブチ大使館の新設を目指し、予算及び機構上の要求を行う。

【参考 1】主要国の在外公館数（平成 22 年 1 月 1 日調べ）

米：167、中国：166、仏：160、独：149、英：142、露：142

【参考 2】主要国の代表部数（平成 22 年 1 月 1 日調べ）

米：16、中国：8、仏：22、独：13、英：16、露：13

2. 総領事館及び出張駐在官事務所の新設

これまで現地のニーズに応じて総領事館及び出張駐在官事務所を配置してきたが、国際社会において近年顕著に見られる潮流として、新興国の台頭とそれに伴う戦略環境の変化がある。こうした中で、総領事館及び出張駐在官事務所においてもこれまで以上に邦人や日系企業に対する支援を拡充していく必要がある。こうしたニーズの増大は、特に邦人数や日系企業数が増加している中国及びインドにおいて顕著に認められ、これら両国における外交プレゼンス拡充のためにも総領事館及び出張駐在官事務所の新設を検討する。その一環として、来年度は中国の西安における出張駐在官事務所設置を目指す。

3. 人員体制の見直し

より効果的かつ効率的な人員配置を目指し、これまで以上に、新興国等に人的資源を投入していく。具体的には、今後3～5年間をかけて、約100名を目途に、体制強化が必要な新興国や資源国、新設公館所在国に再配置を行う。

4. 経費の縮減

厳しい財政状況にかんがみ、在外公館の新設に当たっては、既設の公館におけるニーズを見直し、ニーズの減少が認められる公館については体制のスリム化を図るとともに、状況に応じて、相手国政府及び在留邦人とも調整しつつ、既設の総領事館の廃止も検討する。また、在外公館の新設に要する経費については、可能な限り既存の経費の縮減を通じてまかなうとともに、必要に応じて新規に予算要求も行う。具体的な経費縮減策としては、3カ年計画を定め、借上事務所について賃借面積の縮減や廉価な施設への移転を行うとともに、先進国の借り上げの総領事公邸について非独立家屋形式のアパートへ移転する等借料の抑制を図るほか、設営費圧縮による移転コスト縮減や、分館・広報文化センター等各種センターの統合等による借料縮減を図る。

5. 在外公館の拠点性の強化

在外公館の拠点としての性格を強化すべく、国際協力機構（JICA）、国際交流基金、日本貿易振興会（JETRO）等の他の政府関係機関の在外事務所と、大使館や総領事館との連携を更に強化し、オール・ジャパンとしての取り組みを一層促進する。また、「新成長戦略」の下、原子力をはじめとするエネルギー、新幹線・都市交通、水、などのインフラ整備支援に官民及び関係省庁・機関が連携して取り組んでいく中で、「インフラプロジェクト専門官（仮称）」を重点国を中心に在外公館内に指名する予定。

（了）